

公益財団法人つなぐいのち基金
令和2年度 第1回 評議員会(定時)議事録

- 1 開催場所 東京都中央区京橋2丁目14-1 兼松ビルディング 3階 会議室 および テレビ会議「chatwork」
- 2 開催日時 令和2年2月12日(水) 17:00-17:45
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 5名、定足数3名
- 4 出席評議員 4名 代表理事1名 副代表理事1名 業務執行理事1名
出席：福岡評議員 長谷川評議員 角田大憲評議員 角田弘子評議員
清水表理事 豊住常務理事兼事務局長(議事録作成者) 木村理事候補

5 議案

【審議事項】

- 第1号議案 平成31年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)の件
- 第2号議案 主たる事務所の移転の件 (利用開始 2020年1月6日 登記変更 2020年2月下旬予定)
- 第3号議案 組織基盤体制強化に向けた整備の件
- 第4号議案 新任理事候補の件 (木村真典氏)
- 第5号議案 定款の変更の件

【報告案件】

理事会決裁事項となっている各種規程類の修正について

6 会議の概要

- (1) 定足数の確認 冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。
- (2) 議事録署名人の選出
議案の審議に先立ち、福岡評議員、角田大憲評議員を議事録署名人として選出した。
議案の審議状況及び議決結果 定款に基づき、清水代表理事が議長となり議案の審議に入った。

<決議事項>

- 第1号議案 平成31年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)についての審議・承認の件**
議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定期報告書類についての議案説明があった。
(豊住常務理事)

平成31年度は、決算月変更後初の通年の会計となった。(以下、主要ポイントのみ抜粋して記載)

まず、助成事業についてはこれまで助成対象年度の前年度に助成金支給となっていたが、平成31年度からは会計年度の助成事業対象年度が同一年度内に実施でき分かりやすくなったこともあり、エントリー数は74と増やすことができた。助成額は継続寄付準備金(次年度分準備指定正味財産)40万円を含め172万円を助成することができた。(詳細は、報告書の「平成31年度助成事業について」の図を参照いただきたい。)

冠基金については、お問い合わせはいただいているものの申込みまでは至っておらず、積み増しすることはできなかったが、業務完了確認後に支払う委託費25万円(未払金)を含めると資産合計は微増となった。

平成31年度決算については、繰り延べとなっていた公益5周年を、任意団体設立時から10年となる令和2年度に創立10周年記念行事とすることとした関係で、収益・費用とも規模を縮小した形での財団運営となっている。正味財産期末残高は7,830,359円となった。

改善点としては、指定正味財産の一部が運転資金用の普通預金のままとなっているので、早期に資産上でそれぞれ分ける形態とする必要がある状況である。

また、過日2月4日(火)に2名の監事に平成31年度監査を実施いただいた。指定正味財産管理や通帳の記帳の迅速化、また、消耗品の証憑は明細付のものを取得するなどの事項の指導はあったが、業務執行、会計、財団運営については不適事項はなしとの報告をいただいた。監査報告書を査収いただきたい。

(角田大憲評議員)

理事会にて、冠基金も含めた特定資産の分割管理のためネット銀行のバーチャル口座の開設を想定しているとあったが今後のスケジュールなどはどうなっているか。

(豊住常務理事)

ネット銀行のバーチャル口座の開設設定は完了した。3月末までの目途にバーチャル複数口座の設置及び指定正味財産の種目毎に口座入替を実施する予定である。

(角田大憲評議員)

了解した。

続いて、議長が上程案件について諮り、出席評議員全員異議なく、原案どおり承認された。

第2号議案 主たる事務所の移転の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、事務所移転についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

当初、支援企業の事務所敷地内に個室をお借りすることを計画していたが、ビルオーナー意向ほか諸処につき変更を余儀なくされ、定款記載の中央区内でレンタルオフィスと契約した。結果として、現オフィス賃借料は月額6万円から4万円と月2万円の経費節減をすることができた。

(登記変更までは、現オフィス登記住所契約の月訳4千円は発生)

【主たる事務所移転】

現事務所：東京都中央区日本橋二丁目1番17号 丹生ビル

新事務所：東京都中央区日本橋小網町 8 番 2 号 BIZMARKS 日本橋茅場町 (室番号 209)

事務所移転日：令和2年2月16日

(長谷川評議員)

当該レンタルオフィスを恒常的に利用予定か。

(清水代表理事)

利便性が高く、また経済性においても支援者の納得性の高い事務所物件を今後も探していく。当財団の運営規模に応じて独立した一室の賃貸オフィスとすることを視野に入れている。

(長谷川評議員)

了解した。

続いて、議長が上程案件について諮り、出席評議員全員異議なく、原案どおり承認された。

第3号議案 組織基盤体制強化に向けた整備の件

第4号議案 新任理事候補の件 (木村真典氏)

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、組織基盤体制強化について議案説明があった。

【新任理事候補者】 木村真典(きむらまさのり) 昭和47年9月8日生

現住所 東京都豊島区南池袋2丁目45番2-2604号

(豊住常務理事)

木村氏を業務執行理事として迎えるにあたり、業務執行理事3名の担当事業領域の整理、職務分掌などと併せ組織体制を変更したい。これによりガバナンスの強化、フィージビリティ向上につながるものとする。

(清水代表理事)

これまで十分対応できていなかった冠基金や遺贈寄付についてのご案内の推進とそれに伴う士業や法人等の賛助会員の募集、また、次年度以降を視野に入れたご高齢者の自己実現のための事業への準備などを進めて行くための執行体制の強化である。木村氏は現所属会社では、新規事業開発とCSR関連業務などを担当しており、その傍ら当財団の役員は無報酬の規程に則り事業に参画してもらいたいと考えている。

(木村氏)

(履歴書にて経歴等を説明し挨拶)よろしくお願いたします。

(福岡評議員)

高齢者福祉に対応し、また自己実現、社会的効力感の獲得ため尽力を期待する。

(木村氏)

承知した。

続いて、議長が上程案件について諮り、出席評議員全員異議なく、原案どおり承認された。

第5号議案 定款の変更の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定款の変更についての議案説明があった。
(豊住常務理事)

議案3. 4号の組織変更および新任理事就任に対応し、また、副理事長を副代表理事と名称変更する修正漏れを含めて新旧対照表通り定款を変更したい。(要登記事項に変更なし。)

続いて、議長が質問並びに意見を求めたところ、質疑等はなかったため、議長が上程案件について諮り、出席評議員全員異議なく、原案どおり承認された。

【報告事項】 理事会決裁事項となっている各種規程の修正の件

(豊住常務理事)

理事会の議案3. 4号の組織変更および新任理事就任に対応し、各規程を新旧対照表の通り変更した。

- ① 理事会運営規則
- ② 理事の職務権限規程
- ③ 印章取扱規程
- ④ 規程に関わる職責についての管理
- ⑤ 助成事業実施規程
- ⑥ 寄附金等取扱規程
- ⑦ 会員規定

(ポイントのみ記載)

- ・前回の定款変更に伴う未修正箇所の変更
- ・組織変更に伴う権限・分掌・職責の変更
- ・マイ基金助成を認識しやすい冠基金助成に変更と運営・承認プロセスの改正
- ・助成先団体へのネットワーク参加義務等の追加
- ・寄附金等取扱規程への遺贈寄付の明記等
- ・会員規定の会費の整理とシンプル化
- ・コンプライアンス担当理事は、常任理事会メンバーかつ業務執行をしない理事として鶴居副代表理事

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び議事録署名人は記名押印する。

令和2年2月12日

代表理事 清水祐孝

議事録署名人 福岡武彦

議事録署名人 角田大憲

議事録作成者 豊住吉弘